

令和元年第2回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年5月31日(金) 17:18～18:13

2. 場所：官邸2階小ホール

3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	茂木	敏充	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	石田	真敏	総務大臣
同	世耕	弘成	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	竹森	俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川	範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	根本	匠	厚生労働大臣
同	平井	卓也	情報通信技術(I T)政策担当大臣

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 経済・財政一体改革(社会保障)等

(2) 次世代型行政サービスへの改革

(3) 骨太方針の骨子案

3. 閉会

(資料)

資料1-1 新経済・財政再生計画の着実な推進に向けて～社会保障制度改革～
(有識者議員提出資料)

資料1-2 新経済・財政再生計画の着実な推進に向けて～社会保障制度改革～
(参考資料)(有識者議員提出資料)

資料2 2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて
(根本臨時議員提出資料)

資料3-1 次世代型行政サービスの早期実現に向けて(有識者議員提出資料)

- 資料3 - 2 次世代型行政サービスの早期実現に向けて（参考資料）
（有識者議員提出資料）
- 資料4 デジタル・ガバメントについて（平井臨時議員提出資料）
- 資料5 「経済財政運営と改革の基本方針2019（仮称）」骨子（案）
- 資料6 財政制度等審議会での議論の状況と方向性（麻生議員提出資料）
-

（概要）

（茂木議員） ただ今から、経済財政諮問会議を開催する。

本日は3つの議題、「社会保障改革」、「次世代型行政サービスへの改革」、そして、いよいよ、これから取りまとめの大詰めを迎える骨太方針の骨子案について、御議論いただきたい。

○経済・財政一体改革（社会保障）等

（茂木議員） それでは、最初に、根本厚生労働大臣にも参加いただき、社会保障改革についての議論をスタートする。

まず新浪議員から、民間議員の御提案を説明していただきたい。

（新浪議員） 資料1 - 1の1ポツ、我が国の方針に沿って、都道府県が、地域の医療提供体制、医療費適正化、国保の財政運営、健康寿命を延ばしていくといったことに責任を持って着実に改革を推進していくべきだが、その主要な取組の一つとして地域医療構想がある。

2025年における病床機能ごとの病床数の見込みは、必要量と比べて大きな開きがある。資料1 - 2、2ページ目の図表、特に、図表1中、急性期病床について必要量53.2万床に対して72万床が見込まれるなど、急性期病床から回復期病床への転換がほとんど進んでおらず、さらに高度急性期病床に至っては、全体で増加するということが見込まれている。なぜこのようになってしまったのか、直ちに原因を究明して、適切な基準を新たに設定した上で、今年度中に見直しを求めるべき。

再び資料1 - 1、2つ目のポツ、地域医療介護総合確保基金の執行も進んでいない。実効的なPDCAサイクルを構築するとともに、成果等の検証を踏まえ、追加的な病床のダウンサイジングを支援していくべき。ちなみに、1人当たりの医療費が最も高い県では、病床数を減らすのではなく、病床数を維持するために医師を探すという地域医療構想の趣旨に合わないことも起こっていると聞いている。公立病院のみならず、民間病院まで含めて、都道府県ごとの達成状況や取組状況を詳細に見える化し、厚生労働省におかれては、経済財政諮問会議に御報告をいただきたい。

次に、これも極めて重要な課題であるが、国保の法定外繰入の早期解消を促すとともに、都道府県内保険料の統一など、受益と負担の見える化に取り組む先進・優良事例を全国展開すべき。

国保の保険料は同一都道府県内の市町村で年間10万円以上の差が生じている地域もあるなど、公平とはほど遠い状況にある。国保の財政運営を都道府県単位とした趣旨の一つは、県内保険料の平準化による公平性の確保と、保険料削減に向けた県を挙げた取組の促進であり、これらを早急に進めるべき。既に10の道府県で県内保険料統一を目指していると聞いている。ただ、これが全く全国的な動きとはなっておらず、し

っかりと取り組んでいただく必要がある。

都道府県内保険料の統一は、実は、実行する過程でそれぞれの県が自らの努力で創意工夫し、病床数の削減も含めた取組が必要になるため、地域医療構想の実現ともに密接に関係する大変重要な事項。地域医療構想の推進と県内保険料の統一が一体で進むように、補助金の活用による病床削減、また、加減算双方向で診療報酬の大胆な見直しによる病床機能の転換を進めてはいかがか。

また、健康寿命の指標として、厚生労働省では、有識者の議論も踏まえて主観的指標を活用するとしているが、これは客観的な指標とは必ずしも一致しておらず、地域別の比較や先進・優良事例の把握を困難にしている。主観的な指標だと、健康意識が高い県ほど、健康については目線がそれぞれ高いので、実は、逆に結果が悪くなってしまうというような状況になるのではないか。各地域の取組の参考になるように、信頼性が高く、毎年の動向を市町村単位で把握可能な客観的な指標を設定すべき。

次に、2ポツ、2020年度の本格稼働を目指す全国保健医療情報ネットワークについて、介護情報との連携も含め、適切に構築すべく、期限を区切って工程表を作成していただきたい。

また、個々人が生まれてから学校、職場に至るまで健診・検診情報の全てを2022年度までに電子化し、蓄積を推進するとともに、予防等に活用すべき。学校などは、デジタルデータになっていないところも多く、これを早くデジタルデータにすることが必要。また、このようなデータを蓄積できるのは世界でも日本以外になく、そういった意味で、大変な飛躍ができる大きなチャンスでもある。マイナポータルを活用するPHRとの関係を含めて対応を整理し、本年末までに工程化していただきたい。

さらに、文部科学省、厚生労働省、総務省を中心に6月を目途に立ち上げることを予定しているPHR検討会において、しっかりと匿名化したデータをオープンにして、予防等に活用できることを含め、是非、検討を進めていただきたい。

2ページ目の3ポツ、先ほど申し上げた地域医療構想推進に係る措置に加え、インセンティブ評価指標について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げ、そのスケジュールを改革工程表で明らかにすることにより、保険者等の計画的な取組を促すべき。結果がどのように出てくるか、やはりそれをしっかり見ていく必要がある。

また、後発医薬品の使用割合向上や糖尿病の重症化予防等に向け、インセンティブが十分に機能しているのか、使われたお金がしっかりと機能していることを効果検証し、その結果を見て、経済財政諮問会議で、必要な対応を検討すべき。

最後に、4ポツをご覧いただきたい。見える化はワイズスペンディングの推進力。病床数削減に向けた公立及び民間病院の都道府県別の取組、40～50歳代の特定健診・がん検診受診率向上の保険者別の取組、糖尿病性腎症による年間新規透析患者数や糖尿病有病者数などの都道府県別のデータなどの重点的な見える化を行い、年度末までに工程表を示していただきたい。

(茂木議員) 御指摘いただいた地域医療構想について、目標を立てることはもちろん重要だが、誰かやるだろうということのみでみんな待っている状況では仕方ないので、実行するという仕組みを作っていくことが重要。

それでは、出席閣僚からの御意見をいただく。

(根本臨時議員) それでは、社会保障関係について3点、御説明する。

まず資料2の1ページ、地域医療構想については、公立・公的医療機関などの具体

的な対応方針の策定は進んだが、合意内容を見ると、もう一段の対応が必要。具体的には、再編・統合などが必要な医療機関を可視化した上で、国から都道府県に対し、具体的な対応方針の再検証を求めるとともに、民間医療機関の再編を促すためにも、病床のダウンサイジング支援等の追加的方策も検討しながら、国自身が重点区域を設定して直接助言を行うこととしたい。その際、右側にあるように、医療従事者の働き方改革や医師偏在対策といった医療人材に関する施策と三位一体で推進する。

次に、2ページ、データヘルス改革については、新たに2021年度以降の絵姿と工程表をこの夏に策定する。医療現場における情報連携に関しては、情報連携の優先順位や費用対効果などを踏まえ、レセプトに基づく薬剤情報等を全国の医療機関などで確認できる仕組みを2021年10月に稼働させるところから取組を進めたい。

また、地域の実情に応じて支援してきた地域のネットワークについては、情報共有のユースケースが限定的との指摘がある一方で、島嶼部ではきめ細かな連携により、地域医療の質向上に役立っている例もある。今後は連携の費用とその効果のバランスを勘案し、こうした地域医療構想の実現に資するものへの支援に厳格化したい。

次に、就職氷河期世代への支援について、3ページ目、就職期に厳しい経済状況の影響を受けた就職氷河期世代への支援は、厚生労働省が進めている2040年を展望した社会保障・働き方改革においても、その世代の方々が高齢期を迎えられる前に、今取り組むべき待ったなしの課題。政府で取りまとめる3年間の支援プログラムに向けて、就職氷河期世代活躍支援プランを策定した。政策効果を上げるために、下段にあるように不安定な就業、長期にわたり仕事に就いていない、社会参加に向けて支援を必要とするといった対象者の方々の事情の違いを踏まえ、事情に応じた施策を丁寧に設計した。

また、地域・産業界や有望な就業先と考えられる業種を所管する関係府省と一体となって取り組むとともに、就労・自立支援に関する民間のノウハウを活かしていきたい。

（世耕議員） 保険者の予防インセンティブについて、未来投資会議において総理から、この夏取りまとめる成長戦略実行計画に向けて具体的な検討を進めるよう御指示があり、経済産業省としても厚生労働省と協力して具体化を進めていきたい。

その際、既に多くの保険者が実施をしている例えば個人への医療費通知などについては、インセンティブ制度における配点を減らし、更なる取組が必要な生活習慣病リスク保有者の割合の減少や健診の受診率の向上、要介護認定者の割合の改善、高齢者の社会参加への拡大などについては、その成果に基づいてインセンティブ制度でより高く評価していく改善が必要。また、特定健診や特定保健指導の実施など、基本的な事項については、目標を大きく下回る場合にはマイナス評価を行うというペナルティを課すなど、制度の構造的な改革を行うことによって、予防・健康づくりに一層ウェイトがかかる実効的なインセンティブを設計していくことが重要。

（麻生議員） 地域医療構想の実現について一言だけ申し上げる。これは、効率的な提供体制を構築するという観点で極めて重要。他方で、本年3月末までに一定の具体的な対応方針が合意されているが、その合意内容は、2025年に達成すべき病床数に沿ったものになっておらず、不十分。

民間議員ペーパーでも指摘されているように、再合意に向けて適切な基準を設定することが重要だが、あわせて、再合意の具体的な期限の設定、「見える化」、知事の

権限の強化など、実効性を高めていくような仕組みが必要なのではないか。

(茂木議員) おっしゃるとおりである。

それでは、民間議員から御意見を頂く。

(竹森議員) まず、病床の問題。経済学者は、資源配分は価格メカニズムで行われるべきだと考えており、実際だいたいの場合それで上手くいく。しかし、医療の場合、コストを単純に価格に反映させると、がん治療など、高価すぎて誰でも受けられるわけではなくなるので、意図的に価格をみんなが使えるような低い水準に抑えている。となると、どうやって資源配分を調整するかについては、価格以外のメカニズムが必要になり、政府介入の必要性を考えなくてはならない。診療報酬制度だけで果たして必要な資源配分が達成できるかは疑問なわけだ。麻生大臣がおっしゃったように、政府がかなり強制的な措置を取ることも最終的には視野に入れなければならないかもしれないが、ムチだけではなくて補助金というアメをメニューに入れることで、もう少し調整が容易にならないか、まず試してみることを提案している。

次に、データヘルスについて申し上げる。今年から民間議員になったので、データヘルスについて今までどういう議論がされてきたのか、過去の資料を調べてみた。すると平成29年7月4日にきわめて明快なメッセージを含めた「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」という報告書が出ていた。冒頭に、「我が国のこれまでの健康・医療・介護の施策は、様々な縦割り構造の下、データが分散し、つながらない形で進められてきた」と記されている。まさにこれが問題だ。データ収集をめぐる課題は、次世代型行政サービスの提言でも取り上げるが、ここで指摘されている障害をどうやって乗り越えるかが、まさにポイントになっている。この報告書の中では、「本格的高齢社会の到来に相応しい健診内容の見直し、電子カルテの全国的統一化」等々が提案され、保健医療記録共有サービスを作る計画が打ち出されている。今回のわれわれの提案でも、本当は電子カルテまで踏み込みたかったが、実情として2年前に報告書が出た時点からこの政策の進捗状況ははかばかしくない。それゆえ、ひとまずはレセプトを中心にデータ共有化を図っていく提案にした。しかし根本大臣の提出資料の中では、電子カルテについても共有化を進める、ともかく2020年からは全国情報ネットを立ち上げるという構想が打ち出され、電子カルテについても医療情報化支援基金により助成すると明記してある。これは私の方からお伺いしたいのだが、今度はこの基金を使えば電子カルテの普及が本当に進むのか。以前は予算が色々あったものの、あまり電子カルテの共有化につながらなかったような気がするが、今回は普及が本当に進むのか、この点にお答えいただきたい。

(茂木議員) 資料2では、レセプトについては2020年夏までに記載があるが、電子カルテは時期が書いていない。それではまず根本大臣。

(根本臨時議員) まずレセプト情報については、今回データヘルス改革の観点から改正健康保険法が成立したので、レセプト情報のデータベースを利活用できるようになる。

今の御質問の電子カルテの標準化、これは今回、医療情報化支援基金を300億円創設して、150億円は電子カルテの標準化に使い、支援する。この基金を活用した電子カルテの標準化が大事。いろいろなベンダーがあるので、電子カルテの標準化をこの基金を使って促していきたい。

(竹森議員) 端的に言って、以前は、電子カルテ化はあまり進まなかったという認

識があるが、以前あったような障害は、今回は少なくなったという認識でよろしいか。
（根本臨時議員） まずレセプト情報は今回行う。そして、電子カルテについては今までも10年来やってきたが、大事なものは標準化。標準化すると情報を共有して使えるので、その意味では電子カルテの標準化を今回の新たな基金で進めていく。これは150億円で、医療機関あるいは診療所が全て導入するというところまでいかないが、病院は相当きちんとして行う。あとは診療所を含めて、これを導入しようという後押しやインセンティブが必要なので、今回、基本は電子カルテの標準化を基金でもって進めるということ。

（茂木議員） まずレセプトの状況を考えているのだと思うが、時間に間に合うように是非しっかりしたものを作っていたらいいというのと、その上で、並行してカルテについても標準化を進めて、こういった形で共有していくかということ、更に検討いただきたい。

（柳川議員） まずは根本大臣からお話があった資料2、就職氷河期世代の3ページだが、活躍の場を更に広げるためにということでプログラムをまとめていただいた。ここのところでは、民間の知恵をいかに活用するかが大きなポイントだろう。民間の知恵とサポートを積極的に活用することで、今までにないプログラムが発展していくのではないかと思うので、是非その方向でお願いする。

社会保障制度改革の民間議員ペーパーに関して、茂木大臣からお話があったように、これは実行の仕組みをきちんとしていくということが決定的に大事。そのためには、どうしたら計画が実行できるのか、あるいは実行されるのかという実際に活動している人たちの動機付けの部分にしっかり切り込んでいただく必要。世耕大臣からもプラスとマイナスの話があって、竹森議員からもアメとムチの話があったが、やはりそのあたりの適切な動機付けをしていかないと、どうしても良い計画が書けても実行されないということになるので、このあたりを是非、細かくチェックしていただきたい。そのためには明確な期限が必要で、いつまで経っても変わらないというのではいけないので、適切な動機付けと明確な期限ということペーパーの中で強くポイントとして挙げさせていただいた。

健康寿命の話もあったが、きちんとしたアウトカムの指標設定をするということも中長期的にはかなり重要なところなので、このあたりもしっかりやっていただきたい。

（新浪議員） 健康寿命の主観的指標について、具体的に言うと、健康に対して意識の高い県が下の方に当然になってしまう。県民の意識が高いので、自分はもっと健康になりたいと思えば自分は健康でないと思う、というように答えてしまうのではないかと。やはり努力しているところが報われないのは大変問題なわけであり、主観性よりも客観性をより担保するような指標を是非、作っていただきたい。我が国は、健康寿命を延ばすということを目指しているわけだから、指標そのものがおかしくなるとまずいので、よろしく願いしたい。

（茂木議員） なお、就職氷河期世代への支援施策については、先ほど根本大臣の方から話のあった厚生労働省の取組だけではなく、全体の取組目標も含めた、政府を挙げた本格的な支援プログラムの全体像を「骨太方針2019」に盛り込む予定である。

○次世代型行政サービスへの改革

（茂木議員） それでは、平井大臣も入ったところで、次の議題「次世代型行政サー

ビスへの改革」について議論したい。

まず、柳川議員の方から、民間議員の御提案を説明していただきたい。

(柳川議員) 資料3 - 1と3 - 2をご覧ください。

次世代行政サービスの早期実現に向けて、まず、ここは冒頭で、民間議員の方で共有している危機感を書かせていただいた。やはりSociety 5.0というのは非常に大事なコンセプトで、これをいち早く世界的にも打ち出したというのは、日本にとって誇るべきポイント。

しかしながら、実はその実行というところになると、ここにもデジタル覇権獲得競争と書いてあるが、大国だけではなくて東南アジアの諸国も含め世界中が急速な勢いでこの方向に進んでいる。そういった中では、日本がこのままでいくと大きな後れをとってしまうのではないかと。真っ先に言ったにもかかわらず後れをとるのは非常にもったいないことなので、是非そのところはスピード感を持ってやっていくということが大事だということを書いている。

その点で3点、大きな柱を立てている。1つ目のところは国主導の情報システム・データの標準化推進と財源の確保ということで、資料3 - 2の2ページを見ていただきたい。図表1の国のIT予算の一元的管理について、結局、課題があって、対応の方向としては、左下に記載があるように、内閣官房において政府における情報システム調達に係る予算の要求から執行までを一元的に管理する。このように、国がリーダーシップを持ってやらないとなかなか変わらないのだろう。逆に言えば、しっかりとしたリーダーシップが大きく変えていく原動力になっていくということが1ポツで書かれている。財源を含めた国の主導的な支援の下で集約・標準化・共同化をする情報システムやデータの重点的分野について、制度所管省・総務省・自治体と協力して、本年末までに具体化するべきと書いている。

資料3 - 1に戻っていただきたいが、国際的なデータ流通のルールや枠組み作りの構築については、総理もお話しになっているように、世界的に大きな課題であり、日本がリーダーシップを取れる重要なポイント。ここは国際的な共同研究、共同研究を通じた技術活用をしっかりとやっていくことで推進していくという点が大事。

2ポツは、自治体におけるデジタル・ガバメントの早期実現。デジタル化を使った次世代型行政サービスの実現が、まさにSociety 5.0を実行していく時の大きなエンジンになっていくわけであり、総務省としては策定に向けた道筋を本年末までにしっかりと具体化していただきたい。その上で、各団体のシステム更新時期に自治体クラウドの広域化等を計画的に推進していただきたいということが書いてある。

自治体が保有するデータについては、活用方策を2019年度内に構築すべきということで、少し期限を書かせていただいている。

3番目のポイントが自助・共助・公助の役割分担の見直しということであり、実はデジタル化をしていくと、その過程でいろいろなデータが出てくる。それから、いろいろなビジネスが出てくる。こういうところを官民合わせて生産性を上げていくためには、今までの官民の役割分担ではなく、新しい官民の役割分担が必要だし、また、データの活用の役割分担も必要。

ここに実は非常にビジネスチャンスがあり、経済が大きく発展するチャンスもあるが、この線引きがうまく引けていなくて官民どちらもみんな萎縮してしまうというのは余りにもったいないことなので、ここをしっかりとっていただきたいということで、

いくつか項目を記載している。成果連動型インセンティブをはじめとした民間資金・ノウハウを引き出すような公契約・普及方策の検討や、既存の公的資産の多様な利活用に向けた規制改革、休眠預金や所有者不明土地などの未活用資産の利活用。こういったものが利活用されることで、その上で活用されるデジタル化の大きな進展になる。このあたりには実は様々なアイデアが入り込む余地があり、大きな未来が拓けるのだと思うので、是非このあたりも推進すべきだと感じてペーパーをまとめている。

(茂木議員) それでは、出席閣僚から御意見いただきたい。

(平井臨時議員) 「国主導の情報システム等の標準化」について、柳川議員より御説明いただいた点は大変重要な御指摘であり、今後の政策に役立てていきたい。

先週成立したデジタル法案は、行政手続の原則を紙からデジタルに転換することによって、国民の利便性や生産性の向上、中長期的には財政再建にも貢献する。この法律に基づいて、デジタル・ガバメントの取組を強化したい。

デジタル・ガバメントを進める上での課題は、各府省縦割りのため、情報システムの集約や共同化、データの連携、法律や制度の改正といった変化への柔軟な対応が困難であるということ。このため、総理や官房長官の御指示を踏まえ、デジタル手続法に基づいて、政府情報システムの予算・調達について、その一元化を含めて予算の要求から執行までを通した一元的なプロジェクト管理を強化する仕組みを創っていく。この仕組みを早期に確立し最大限活用するとともに、年内を目途に情報システム整備計画を閣議決定して、これまで以上に計画的かつ効率的にシステム整備を進めたい。

また、情報システムやデータの標準化や連携を円滑に進めるために策定したガイドライン等について、技術の進展等を踏まえ、適宜改正しながら、地方公共団体にも活用していただけるよう、普及・啓発に努めたい。引き続き、関係大臣と緊密に連携して、デジタルを前提とした人に優しい社会の実現に向けて、取組を進めていく。

(石田議員) デジタル・ガバメントの早期実現に向けて、デジタル手続法も踏まえ、総務省としても既存の制度、業務を全面的に見直し、国民、事業者の利便性向上を目指していく。

自治体のデジタル・ガバメントの実現に当たっては、まずは自治体の理解と協力が必要不可欠。このため、これまで三度にわたり「Society 5.0時代の地方」をキーワードに、「総務大臣メール」を通じて首長と認識を共有してきた。引き続き自治体との認識の共有に取り組みたい。

その上で、まず、マイナンバーカードについて、先般成立した改正健康保険法を踏まえた健康保険証との一体化のほか、自治体ポイントを利用した消費活性化策などの普及策について、関係大臣と協力しながらしっかり取り組んでいく。

次に、自治体システムの標準化については、総務省の有識者研究会の報告書において、住民記録システム等に優先して取り組むよう提言されたところであり、これを踏まえ、自治体の理解と協力を得ながら取り組んでいく。

自治体クラウドの広域化等については、自治体ごとにシステムの更新時期や規模が異なるなどの課題があるが、取組の見える化や首長への直接要請などにより、クラウドサービスの共同利用が計画的に進むよう取り組んでいく。さらに、自治体が保有するデータについては、関係機関とも連携しつつ、まずはその個人情報等の活用方策の考え方を年度内に整理していきたい。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見いただきたい。

(竹森議員) 先ほど、「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」において、縦割り構造の下、データが分散化し、つながらない形で進められてきたのが問題と指摘されていると述べた。平井臨時議員の発言にもあったが、まさにそれが最大の問題である。要するにこれはリーダーシップの問題だ。ビッグデータを集める目標から考えると、現在はばらばらな形でデータを集めているため、データが分散していてまとまらないので、とにかく一つのフォーマットを定め、それに従いデータを集める。これを目標とする行動を、政府だけではなく民間も取ることが必要だ。企業同士がシステムを別々にして困り込みをやってきたのが、日本がデータで主要国に後れを取っている大きな原因。これを変革し、国がビッグデータ化を目指すことを通じ、民間も同じ行動を取るようにすることが提案の狙いだ。

かつての通商産業省のように、国がこうやれと民間に命じることは難しいが、政府の行動は「まず隗より始めろ」という意味があり、民間にも影響力がある。経済学の言葉ではフォーカルポイントを生み出すということだ。例えば東京駅の銀の鈴は誰か設けたか分からないが、それを設けたら、みんながそこへ集まるようになった。八チ公がもし無かったら、渋谷であんなに人が集まるか分からないが、そういうものが1つできればそこへ集まるのが自然の流れだ。とにかく、政府がまず始めることが肝心。その時に大事なのがリーダーシップ。今、平井臨時議員は政府情報システムについて、予算調達と執行を一元化し、一元的なプロジェクト管理の強化をすると提案された。すべてのことに一元化という言葉を入れているのが非常に心強い。こういうことは誰かがリーダーシップを取らないとまとまるわけがないからだ。

一方で、総務大臣から、自治体の承認や理解が必要、認識の共有を目指すなどと言う発言があったが、例えば渋谷でどこでもいいから集まれと言って、みんなが八チ公のところで集まるだろうか。あるいは、東京駅でどこかで集まれと言って、みんな銀の鈴に集まるだろうか。銀の鈴や八チ公があるからそこへみんな行くのであって、みんなで認識を共有しようと言ってメールでやりとりしていた日には、いつになったら1か所に集まることができるのか知れたものでない。

今、世界は熾烈なリーダーシップ争いをしている。米中の貿易摩擦も深いところでは、テクノロジーの首位を誰が取ってWinner takes allを享受できるかという覇権競争を反映している。それだけに我々も大変だ。しかし、米中がこうやって競争している時に、日本の産業が、アメリカか中国のどちらがトップになるだろうと見守っているだけというのは余りにも情けない。第三者のコンテストがいて、デジタル市場のコンテストビリティーが維持されてこそ、初めて米中の熾烈な競争も緩和される。国、自治体がデジタル化を進め、政府から始まって、それが民間に伝わり、ビッグデータ化が進む。つまり基準を定めてビッグデータ化を促進する環境を実現する。それに日本の持っているAIの技術などを投入することで、初めて日本産業に活路が出てくるのではないか。繰り返しになるが、これはあくまでもリーダーシップの問題であり、ここで一番重要なのは政府自身が責任をとる、「隗より始めろ」という意識を持つこと。それが一番大切でないかと心から思う。

(新浪議員) 自治体の情報システムの集約・標準化・共同化は大変重要なイシューであり、切迫した危機感を持って取り組まなければならない。データを活用することで市民生活が向上するということを明確に謳うべきであり、いろいろなところのコンセンサスを得ながら、やはりこれがどう市民生活の質的な向上をもたらすのか、また、

地域社会全体で活性化が起こるのか、ということをしちんと地域住民に伝えていくべき。そうすることで、今度は企業にとって魅力的な移転先となっていく。そうした意味で投資先にもなるし、地域の活力が生まれ、地価や税収も上がっていく可能性があり、ここからのきっかけは地域の復興にも大いに関係することである。

好事例としては、総務省が支援している会津若松のスマートシティがある。ここでは、住民の承諾を得てデータを提供してもらおうというオプトインのデータ分析を行っている。「会津若松プラス」というポータルサイトを通じて、既に市民生活の質的向上、地域の活性化を実現している。また、そのプラットフォームは、4月から奈良県橿原市でも導入されている。

会津若松のようなスマートシティの構築には、住民への丁寧な説明や関係団体との協力関係の構築が不可欠であり、一朝一夕に実現するものではないが、逆に時間がかかるからこそ、前提となる情報システムの標準化を早急に進めなければいけない。そして、総務省におかれては、是非とも、このような先進的な取組みについてメリットを強調しながら、地域のIoT実装推進事業等の補助金も活用して、横展開を強力に推進していただきたい。

(柳川議員) 平井大臣から非常に心強いお話をいただき、是非リーダーシップを発揮してやっていただきたい。総務省もかなりいろいろな取組をされていて、石田大臣は、先ほどのお話にあったように強いリーダーシップを持っていらっしゃるのので、その取組を是非、進めていただきたい。その点で、多少先ほどの話を補足すると、多くのところで地方自治体も、標準化を進めると個別性がなくなる、みんな同じになってしまう、という誤解がある。データを標準化することとそれぞれが独自性を発揮することは全く矛盾しないので、なかなか分かりにくいですが、是非そのあたりはしっかり説明して理解を得ていただきたい。

もう一つ大事なポイントは、最初からずっと申し上げているが、後れるとかなり大きなマイナスになるということ。現状維持では現状維持できない。ほかの国や地域がどんどん発達していくと後れをとってしまい活性化につながらない。今のままだと実は活性化につながらないという危機感を持っていただき、変えていかないと現状維持もできないし、むしろ、早く変えることによって地域の活性化が確実に可能になるのだというあたりもしっかりメッセージとして伝えていただきたい。

(茂木議員) では、石田大臣。

(石田議員) 御指摘いただいたようなそういうことについて、これからしっかり進めていきたいと思うが、横展開については、先ほども申し上げたメール等の発信の中で、こういう事例があるということは既にお伝えをしているが、もう一つ、やはり地方分権ということが非常に重視されますので、国からこうしろということがあまり通じにくい時代であり、我々としては様々な優良事例を集めてお知らせする。あるいは今回はRPA等で共同開発するようなものについて取組を進めようとしている。データの問題については、それぞれの更新の時期などが今のところバラバラであるため、標準化するには5年くらいかかる見込みであり、その前に標準仕様をきちっとお伝えする。それを市町村長に御理解いただき、システムの標準化や更新の時期に対応していただきたいと思っている。

ただ、民間議員から発言いただいたように、対応が後れば大変なことになると十分認識している。その認識をとにかく皆で共有するというところに今、一生懸命努めて

いるので、是非御理解いただきたい。

（茂木議員） 石田大臣もいろいろ御尽力いただいていると思うが、データは基本的に製品で言ったら素材であり、コットンや鉄を使って何を作るかということまで言っているわけではない。Tシャツを作ろうが、タオルを作ろうがいいわけで、同じ標準の鉄を使っても独自性のある製品というのは作れるわけであり、素材を一緒にしましょう、みんなが使える素材を作りましょうということではないか。

デジタルデータについて、これから国際的なルールを作っていく。それから、例えば課税方式を決めていく。恐らくこの世界は、日本がリーダーシップを発揮できると思う。そこで、リーダーシップを発揮しながら、一方で、情報システムの標準化やデジタル・ガバメントで日本は後れている。これでは問題。そこを考えながらスピード感を持って取り組んでいただきたい。

○骨太方針の骨子案

（茂木議員） 最後の議題、骨太方針の骨子案に移りたい。

まず、内閣府から骨子案を説明させる。

（多田内閣府政策統括官） 資料5について。

第1章では、内外の経済動向と今後の課題を整理した上で、今後の経済財政運営の基本認識として、潜在成長率の引上げ、成長と分配の好循環の拡大、誰もが安心、活躍できる社会づくり、この3つの視点を重視すること。そして、先ほどから御議論にある切迫した危機感を持って、新たな時代への挑戦としてSociety 5.0実現を加速していくといった認識に立ち、Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり、経済再生と財政健全化の好循環に取り組む旨を記載する予定。

その上で、仕組みづくりの各論として、第2章では、Society 5.0の実現、全世代型社会保障への改革、人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応等を内容とする成長戦略実行計画、そして、人づくり革命、働き方改革の推進に加えて、所得向上策の推進として、就職氷河期世代支援プログラムと最低賃金の引上げ、地方創生の推進として、地方への新たな人の流れの創出、観光、農林水産業の活性化、海外活力の取り込みなど、加えて、G20大阪サミットを控え、グローバル経済社会との連携として、G20における持続的成長へのコミットメント、21世紀型ルールの国際標準化などを記載する予定。

第3章では、成長と分配の好循環の拡大に向け、社会保障改革による負担の伸びの抑制・労働参加の促進、人的投資をはじめとする民間投資の喚起、規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携による新経済・財政再生計画の着実な推進、その具体的な取組として、次世代型行政サービスの構築を通じた効率と質の高い行財政改革の推進、社会保障、社会資本整備といった主要分野ごとの改革の取組などを記載する予定。

当面の経済財政運営を述べる第4章では、消費税率引上げへの対応に加え、経済の回復基調を持続させるため、経済運営に万全を期すこと、さらに令和2年度予算編成等に関しては、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずること、リスクが顕在化する場合には、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行することなどを記載する予定。

（茂木議員） それでは、この骨子案について、御意見いただきたい。

まず、出席閣僚からお願いしたい。

(麻生議員) 財政制度等審議会の議論の状況について、資料6に沿って説明する。財政制度等審議会では昨年秋の建議において、平成時代の財政について、受益と負担が乖離したと厳しい総括がなされたが、発信力の強化なども図る必要があるとの問題意識から、建議に対する意見の募集や大阪での13年ぶりの地方公聴会の開催などの取組が行われている。

また、その地方公聴会の模様は、2ページに出てきているが、関西の行政や経済界のトップなどに参加いただいた。特に滋賀、奈良、大阪の3府県の知事等から、国保の府県内の保険料水準の統一や、先ほど新浪議員からも御指摘のあった法定外繰入れの解消等の取組について紹介いただき、国保改革の加速化を図るための申入書を、私と財政制度等審議会宛てに受け取ったところ。

「受益と負担の見える化」を進める3府県の一つひとつの取組は目を見張るものがあるが、その主張に耳を傾けるとともに、先ほど資料1-1の御説明にもあったが、これらの取組を優良・先進事例として位置付けて、「見える化」を全国展開させていかなければいけない。

財政制度等審議会においては、主要分野において取り組むべきその他の事項も含め、引き続き「令和時代の財政のあり方」について議論を重ね、6月中旬に建議を取りまとめる予定と承知している。本日御説明した内容も含め、骨太方針にしっかり反映していただきたい。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見いただきたい。

(新浪議員) Society 5.0の実現の加速という項目について、二つあって、一つは、Society 5.0が本当に実現すると、国民生活がどのように良くなっていくのかというあたりをもう少し丁寧に説明していかないと、やはり言葉だけが走っている感じがして、余りにもビジーなものになってしまって、そこが文章だけではなかなか理解できない。テレビが良いのか、ネットが良いのか分からないが、政府として、広報で、こんな世の中になるというようなことをもう少し具体的にわかりやすく示していく必要があり、骨太方針のいわゆる番外編としてあってもいいのではないかと。

もう一つ、Society 5.0を実現するには構造改革も一緒に取り組む必要があり、これをスピーディーに実現しなければならない。東京オリンピック・パラリンピックの際に、Uberもない日本は何となく不便を感じる海外の方々もおられるのではないかと。是非ともSociety 5.0とともに構造改革がしっかり進む、こういったような書き振りにしていただき、着実に社会実装するための指針を示していただきたい。

(茂木議員) 有償旅客運送やタクシーの相乗り。オリンピックもにらんで、しっかり進めていきたい。

(竹森議員) これは政府の計画であり、Society 5.0になるということではなく、そこに持っていこうということ。重要なのは、先ほどから言っているビッグデータに対応できる経済にする。それをまず政府が先に始めて、それに民間が着いていくことを期待する。大学の持っている潜在力と企業の持っている潜在力を結び付ける。それから、創意工夫が出てくる。企業においても、長いキャリアよりも適材適所、必要があれば外と内を自由に人間が行き交うというようなことが必要。Society 5.0と聞いただけではそこまでのイメージはなかったが、何とかそのイメージを肉付けできるよう努力して考えていきたい。

(柳川議員) Society 5.0の中で特に先ほどお話があったように、デジタル化をしっ

かり進めていくというところが大きなポイント。デジタル化を通じて地域が活性化して地方がかなり元気になる、活力のある地域になっていくという視点は、確実にしっかり盛り込む必要がある。

(茂木議員) 先ほどの広報の話は、別途検討したい。

骨太の骨子案だが、年明けからの議論を踏まえて策定しているところであり、その上で、グローバルな環境変化を強く意識していること、そして、今、お話もあったSociety 5.0実現の加速を前面に据えていること、更には所得向上策や人口減少下での地方施策の強化などを盛り込んでいることが特徴になるかと思う。これから最終的な取りまとめに入っていきたい。

それでは、ここでプレスが入る。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたい。

(安倍議長) 本日は、まず、社会保障について議論を行った。

これまでも審議してきたように、社会保障分野の改革を新経済・財政再生計画に沿って着実に実施していくことが重要。特に、地域医療構想の実現や全国保健医療情報ネットワークの本格稼働について、根本厚生労働大臣におかれては、進捗をきちんと管理しながら、確実な実行をお願いしたい。

次に、次世代型行政サービスについて議論を行った。

デジタル化を原動力としたSociety 5.0の実現について、我が国は世界の中で後れを取ることがないように、危機感を持って取り組むべきとの御提言が有識者議員からあった。まさにそのとおりである。今こそ、国を挙げてSociety 5.0の実現に邁進しなければならない。まずは「隗より始めよ」で、国・地方が率先して行政サービスのデジタル化を推進すべく、官房長官を中心に、強いリーダーシップを発揮し、平井大臣、石田大臣など関係大臣は、強力に取り組んでいただきたい。

最後に、骨太方針の骨子案が示された。茂木経済財政政策担当大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、来月、骨太方針を取りまとめるべく、具体案を作成していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもって終了する。

(以上)